

第12次鳥獣保護管理事業計画（案）に係る検討会意見と県の対応

日時：平成29年2月27日（月）

午前10時から午前11時20分まで

場所：愛知県自治センター4階 第3会議室

第12次鳥獣保護管理事業計画（案）に対する意見

No.	意見の概要	県の対応
1	ウソは個体数が少ないので、記載から除いた方がよい。また、ウソの被害はサクラのつぼみを食べるくらいである。普通の捕獲方法では捕れない。	ご意見の通り、第11表を修正します。
2	「8 鳥類の飼養登録」の②についてはメジロのことだと思いが、メジロは識別がきちんとできる方、例えばバンダー（鳥類標識捕獲員）の立ち会いで確認を行うようにしてはどうか。足輪のすげ換えもありうる。	次のとおり記載を修正します。 ② 平成元年度の装着許可証（足環装着）導入以前から更新されている、10年以上にわたって更新されている等の長期更新個体については、羽毛の光沢や虹彩色、行動の敏捷性、及び写真撮影等の記録確認、高齢個体の特徴を視認すること、 <u>必要に応じて専門家の意見を聞くこと</u> 等により、個体のすり替えが行われていないことを慎重に確認した上で更新を行うこと。